



宮土木 第 238 号  
令和 4 年 6 月 7 日

ひたちなか市津田 2 5 5 4 - 2

勝田環境 (株) 殿

茨城県知事 大井川 和彦



一般建設業の許可について (通知)

令和 4 年 5 月 23 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 茨城県知事許可 (般-04) 第 27430号

許可の有効期間 令和 4 年 7 月 1 1 日 から 令和 9 年 7 月 1 0 日 まで

建設業の種類

土木工事業  
とび・土工事業  
舗装工事業  
しゅんせつ工事業  
造園工事業  
水道施設工事業  
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 令和 9 年 6 月 1 0 日  
( この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日 )